

【R 5 年度】重点目標の取組・概要（取組名：木材港地区貯木場の利活用の検討（港湾振興事業））

担当課（内線）	産業政策課（内線2904）	重点目標の方向性	地域経済の軸となる産業・観光の活性化
重点目標	経済・交流が活発な岸和田の実現	行政の役割	企業誘致や創業を支援する
現状と課題		課題に対する取組の内容（めざす成果・期間・対象者・手法など）	
・原木輸入量の減少により貯木場（約76ha）が未活用水面となっている。 ・遊休水面を活用した新規土地造成による、産業用地の創出及び研究機関・企業の誘致など地域振興に資するエリアとして広大な土地の有効活用が期待される。		【中期的(4～5年後)にめざす成果】 ・現時点では事業内容、事業主体などが未決定のため未定。 【成果に向けての各年度の進め方】 ・現時点では事業内容、事業主体などが未決定のため未定。 ※埋立事業の一般的な年次スケジュールは木材港地区貯木場利活用ビジョンに記載のとおり 【R 5 年度の取組内容（期間・対象者・手法など）】 ①産業用地としての優位性等に係る調査 ②先端産業集積地等の条件整理	
R 5 年度の事業費（内訳）			
(1) 委託料 1, 9 2 5, 0 0 0 円（右記調査等の支援委託） (2) 旅費 9 6, 4 0 0 円（国及び民間協議のため） 合計 2, 0 2 1, 4 0 0 円			
R 6 年度以降の想定事業費（ランニング経費）		取組の進捗・成果を測る指標	成果・指標が未達成の場合の取扱い
大阪府や忠岡町など関係機関との協議・検討状況及び各種調査結果をふまえ、取組内容を決定する。		土地利用方針など事業の方向性等が確定次第、指標を設定する。	

【R 5 年度】 重点目標の取組・ロジックモデル

ロジックモデル【事業立案時点】

- ・現時点では事業内容、事業主体などが未決定のため未定。

その他（財源、他団体の状況、行政サービスとしての適正性について など）

【R 5 年度】重点目標の取組・評価シート①（木材港地区貯木場の利活用の検討）

担当課（内線）	産業政策課(内線2904)	重点目標の方向性	地域経済の軸となる産業・観光の活性化
重点目標	経済・交流が活発な岸和田の実現	行政の役割	企業誘致や創業を支援する

■ 中期的にめざす成果に対する達成度



- （めざす成果は後年度に設定）

■ R 5 年度における達成度（当初の実施予定に対する達成度）



- ① 先端産業・研究分野ごとの立地可能性調査等を行う。
- ② 事業者等との座談会及びラウンドテーブルの実施。
- ③ 大阪府や忠岡町など関係機関との協議・検討を進める。

■ R 5 年度において実施・実現できたこと

・ 木材港貯木場の利活用可能性調査とした、以下①②の調査を実施した。

①産業用地としての優位性等に係る調査
将来（概ね10～20年後）における大阪府内の工業用地の需給バランスの推計等により、貯木場の産業用地としての需要及び優位性等を整理した。

②先端産業集積地等の条件整理
木材港地区貯木場利活用ビジョンを踏まえ、環境・新エネルギー及びバイオ関連産業など誘致可能性のある先端産業分の集積地の形成や研究機関等の誘致のための前提条件や必要なプロセス等を整理した。

・ 木材コンビナートの利活用に向けた検討会に参加し、協議・検討を実施した。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指 標 名	単位	基準値（年次）	目標値（年次）	R 5 年度実績値
	（指標は後年度に設定）				

【R5年度】重点目標の取組・評価シート②（木材港地区貯木場の利活用の検討）

■ R5年度において実施・実現できなかったこと

- 埋立事業の着手時期が未定であり、現時点で土地利用の方針を定めることはできないため、事業者等との座談会は未実施である。

■ 課題分析

- 大阪府全体の産業用地不足をはじめとした、広域的課題に対応するための土地利用の検討が必要。
- 管理者である大阪府と課題や情報を共有し、埋立後の土地利用方針の検討を進めることが必要。

■ 次年度以降の予定・改善内容

- 木材港地区貯木場の利活用に向けて、必要な調査及び大阪府や忠岡町など関係機関との協議・検討を進める。
- 木材港地区貯木場の土地のポテンシャルを考慮すると、市町を超えた広域的な視点からの利活用を更に検討する必要がある。